

◇食事介助… 食事の介助を行います。

◇体位変換

体位の変換を行います。

◇通院介助

通院介助を行います。

②生活援助

◇調理

ご利用者の食事の用意を行います。(ご家族分の調理は行いません。)

◇洗濯

ご利用者の衣類等の洗濯を行います。(ご家族分の洗濯は行いません。)

◇掃除

ご利用者の居室の掃除を行います。

(ご利用者の居室以外の居室、庭等の敷地の掃除は行いません。)

◇買い物

ご利用者の日常生活に必要な物品の買い物をを行います。

(預金・貯金の引き出しや預け入れは行いません。)

<サービス利用料金>

それぞれのサービスについて、平常の時間帯(午前8時から午後6時)での料金は次の通りです。

		20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上の 場合
身体介護	利用料金	1,710円	2,550円	4,020円	5,870円
	給付される額	1,539円	2,295円	3,618円	5,283円
	自己負担額	171円	255円	402円	587円
	利用料金 給付される額 自己負担額	◆1時間以上から30分を 増すごとに(83円)を 加算			

		20分以上 45分未満	45分以上 60分未満	◆身体介護が中心である介護をお こなった後に引き続き所要時間20 分以上の生活援助が中心である介 護の所要時間が20分から計算して 25分を増すごとに70単位【70円】 (210単位【210円】を限度とする) を加算した金額を算定します。
生活援助	利用料金給付される 額	1,910円	2,360円	
	給付される額	1,719円	2,124円	
	自己負担額	191円	239円	

※身体介護に引き続き生活援助の指定訪問介護を行うときは、次の料金を加算する。

20分以上	利用料金	700円
	うち介護保険から 給付される額	630円
	自己負担額	70円
45分以上	利用料金	1,400円
	うち介護保険から 給付される額	1,260円
	自己負担額	140円
70分以上	利用料金	2,100円
	うち介護保険から 給付される額	1,890円
	自己負担額	210円

※平成24年4月1日現在当事業所において、日中の（午前8時～午後6時）身体介護20分の算定はおこなっておりませんが、夜間・深夜・早朝についてはご相談ください。

※初めて訪問介護を利用する初回のとき、または2ヶ月間利用が無くてあらためて訪問介護を利用する初回のときには次の料金を加算します。

初回加算	利用料金	2,000円
	うち介護保険から 給付される額	1,800円
	自己負担額	200円

※居宅サービスにない訪問介護サービスを利用したときに（利用者様やご家族から依頼を受けて介護支援専門員が必要と認めたとき）には次の料金を加算します。

緊急時訪問 介護加算	利用料金	1,000円
	うち介護保険から 給付される額	900円
	自己負担額	100円

※介護職員 処遇改善 加算	1ヶ月分のサービス 単位×加算率4.0%  ※平成24年度改正により 追加で平成27年3月31日 まで加算
---------------------	--

\*平常の時間帯（午前8時から午後6時）以外の時間帯でのサービスを行う場合には、次の割合での利用料金に割増料金が加算されます。